

月例データ

浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果 (2017年11月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っており、11月の測定結果は次のとおりです。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位:µSv/h)	0.02～0.03	11月7日～11月28日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位:ベクレル/L)	2.3 (検出下限値:1.0)	11月28日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

浮島埋立処分場 放射能濃度等測定結果 [検索](#)

問い合わせ 環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月例データ

大気環境 (2017年11月)

- 二酸化窒素(NO₂) : 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は97%以上の日数で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質(SPM) : 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質 (PM2.5) : 一般局は97%以上の日数で日平均値が35µg/m³以下でした。自排局は97%以上の日数で日平均値が35µg/m³以下でした。

		二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)			微小粒子状物質 (PM2.5)			
		月平均値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値 (µg/m ³)	日平均値が35µg/m ³ を超過した日数(日)	日平均値が35µg/m ³ 以下の日数割合(%)
一般環境大気測定局	大田川	0.026	2	0	100	0.017	0	100	14.7	1	97
	師島	0.023	1	0	100	0.014	0	100	15.6	0	100
	幸崎	0.025	1	0	100	0.015	0	100	15.1	0	100
	中原	0.025	1	0	100	0.013	0	100	12.7	0	100
	高津	0.024	1	0	100	0.016	0	100	10.5	0	100
	宮前	0.024	0	0	100	0.016	0	100	14.5	0	100
	多摩	0.027	0	0	100	0.016	0	100	14.8	0	100
	麻生	0.020	0	0	100	0.016	0	100	—	—	—
	平均	0.018	0	0	100	0.015	0	100	12.7	0	100
	平均	0.024	—	—	100	0.015	—	100	13.8	—	99.6
自動車排出力測定局	池上	0.040	15	1	97	0.020	0	100	15.8	1	97
	日進町	0.025	1	0	100	0.015	0	100	15.2	0	100
	市役所前	0.028	1	0	100	0.018	0	100	14.2	0	100
	遠藤町	0.035	9	0	100	0.016	0	100	—	—	—
	中原平和公園	0.025	1	0	100	0.017	0	100	—	—	—
	二子	0.036	13	0	100	0.018	0	100	14.2	0	100
	宮前平駅前	0.028	2	0	100	0.020	0	100	14.0	0	100
	本村橋	0.024	0	0	100	0.017	0	100	13.3	0	100
	柿生	0.022	0	0	100	0.016	0	100	13.8	0	100
	平均	0.029	—	—	99.7	0.017	—	100	14.4	—	99.6

注1:本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2:本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 微小粒子状物質:1年平均値が15µg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m³以下

- 詳しい測定データは、以下のホームページ。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html>

または下記までお問い合わせください。

問い合わせ:川崎市環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定者数 1,306人
(認定者総数 6,047人 - 認定失効者数 4,741人)
認定失効者数 4,741人
(治癒等 2,089人 + 死亡者数 2,652人)
平成29年11月末現在 (健康福祉局)

発行編集
川崎市環境局総務部環境調整課
電話 044 (200) 2387 (直通)
E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp

